

「平成30年度開閉所一般廃棄物処理施設(焼却施設)乾燥設備製作等工事」の質問回答書

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
1	入札説明書	3	競争参加資格の確認等	(8)の要件を満たすことを確認するために、入札心得別紙「暴力団排除に関する誓約事項」に共同企業体各社ごとに調印し提出するものと理解してよろしいでしょうか。	提出は不要です。 「競争参加者の資格に関する公示」6(3)の代表者以外の構成員の資格要件として、入札説明書に定められた競争参加資格の条件を満たす者とされています。
2	入札説明書	4	競争参加資格の確認等	調本の方法ですが、資料及び技術提案書を1冊として纏めさせて頂く予定ですが、資料及び技術提案書の表紙に電子調達システム(GEPS)で提出する様式1を添付して提出するものと理解してよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
3	入札説明書	5	技術提案書	(d)工事の管理体制等「地元企業の雇用等の配慮」との記載がありますが、ここでいう地元企業の定義に関してご教示願います。	田村市又は川内村にある企業を想定しています。
4	入札説明書	11	工事費内訳書等の提出	『積算参考資料を参考にして・・・』とありますが、『積算参考資料』とは特記仕様書末に添付されている工事費内訳書のことを指すものと理解してよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
5	要求水準書	1-1	一般事項	本工事では乾燥設備については、設計・製作が業務範囲となりますが、平成31年度に既存の開閉所廃棄物処理業務に支障なく据付を行うためには、施工計画・現地搬入計画をふまえた計画設計が必要と考えます。平成31年度工事予定に関してご教示願います。尚、平成31年度早々に工事着手が必要な場合は、平成30年度末には施工に関する協議、申請等も必要と考えますが、その協議時期に関してご教示願います。	平成31年度工事の対応については、受注者と協議します。
6	要求水準書	1-2	工事場所	「福島県田村市都路町古道、双葉郡川内村上川内地内に設置された開閉所焼却施設の受入供給設備棟内及びその東側屋外」と記載ありますが、既設焼却施設取り合い箇所が該当箇所以外にある場合、そこも含めて工事場所との理解で宜しいでしょうか。また、工事施工エリアはこれとは別に環境省様とのご協議をさせて頂けるとの理解で宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。
7	要求水準書	1-3	7.立地条件	「助燃油ポンプ入口配管から分岐するものとし、必要なポンプ等は受注者にて設置すること。」との記載がありますが、既存ポンプを流用しての供給するシステム採用でも宜しいでしょうか。	現在の機能を損なうことがなければ可能です。
8	要求水準書	1-4	工期	図1-1 工事工程では、平成30年度工程が記載されております。また、1-20 第10節正式引き渡しでは、平成30年度中は受注者において保管しておくとの記載がありますが、現場への搬入時期により31年度中保管費が発生した場合は、追加清算をして頂けるとの理解で宜しいでしょうか。	受注者と協議します。
9	要求水準書	1-5	公害防止管理基準	「公害防止基準は、表1-4から表1-7のとおりであるが、本設備単独での運転条件ではなく、開閉所焼却施設が定常運転した状態での公害防止基準であるため、詳細については環境省担当官と協議すること。」と記載ありますが、追加設備が必要となった場合は、平成31年度業務で対応して頂くとの理解で宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。
10	要求水準書	1-8	安全対策	「開閉所焼却施設を稼働させながらの工事となるため、安全には十分配慮すること。また、施設の休止を必要とする工事を行う場合は、環境省担当官と十分協議すること。」との記載がありますが、既存施設運営状況より、平成30年度内の実施の調整がつかなかった場合の取扱に関してご教示願います。	工期内に工事を終了するよう計画してください。
11	要求水準書	1-9	労働安全衛生	「工事作業日及び作業時間 (1) 作業日は月曜から土曜とし、作業時間は原則として8:00~18:00とすること。」との記載がありますが、施設を稼働させながらの工事となることから、安全管理上、廃棄物搬入車による搬入が完了した後、夜間工事等を原則行う場合においても、(2)に準じ、事前に届出を提出した上でご確認頂けるとの理解で宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。

12	要求水準書	1-13	性能保証	「性能保証事項の確認は、平成31年度に性能試験に基づいて行う予定である。」との記載がありますので、本工事業務外との理解で宜しいでしょうか。また平成31年度業務に合わせて実施する事項があればご教示願います。	前段については貴見のとおりです。後段について31年度の性能試験において30年度工事受注者が実施する内容はありません。
13	要求水準書	1-14	保証事項 責任施工	「本設備の性能及び機能は、すべて受注者の責任で発揮させるものとし」との記載がありますが、機器によっては現地組立・据付完了後でないと確認できないものがあります。そのような機器については工事製作品検査をもって責任施工の確認に置き換えるとの理解で宜しいでしょうか。	性能保証は原則として平成31年度工事受注者の責としますが、性能未達の原因が明らかに装置の設計又は製作にあることが証明できる場合には平成30年度工事受注者の責とします。
14	要求水準書	1-18	保証事項 性能保証事項	性能試験については本工事範囲に含まれていないことから、本工事で本項目に該当する事項はないとの理解で宜しいでしょうか。	同上
15	要求水準書	1-15	かし担保	「設計、施工及び材質ならびに構造上の欠陥によるすべての破損及び故障等は受注者の負担にて速やかに補修、改造、改善又は取替を行わなければならない」との記載がありますが、機械設備工事については本工事範囲外との理解で宜しいでしょうか。また、「本設備は性能発注（設計施工契約）という発注方法を採用しているため、受注者は施工のかしに加えて設計のかしについても担保する責任を負う。」についても性能試験は工事範囲外ですので、記載事項は本工事で非該当との理解で宜しいでしょうか。	同上
16	要求水準書	1-15	工事範囲	「乾燥設備の工場製作（現地搬入後に組立てを行う大型機器については、工場検査時における仮組みは不要とする。）」との記載がありますが、工場検査時の状態は現地出荷前の状態をもってご確認して頂くのと、その状態については、予めご提出させていただきます、機器図、検査要領書等でご確認頂きました各部材及び形状をご確認して頂くとの理解で宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。
17	要求水準書	1-15	工事範囲	本工事範囲としては、工場完成までとして、現地搬入に関しての所掌は、平成31年度工事との理解で宜しいでしょうか。また工場検査実施後、工場内での保管場所確保が困難な場合は、別途保管場所までの搬送については本工事で実施することは構わないでしょうか。	貴見のとおりですが、保管中の管理を適切に実施してください。
18	要求水準書	1-17	実施設計図書	配置図等、事前協議図書と重複するものについては、事前協議図書として提出ご確認頂くことで宜しいでしょうか。	事前協議図書とは別に提出してください。
19	要求水準書	1-18	完成図書	完成図書項目として、5)性能試験報告書、10)試運転報告書が記載されていますが、本工事業務範囲外であることから、完成図書に本項目は含まれないとの理解で宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。
20	要求水準書	1-20	正式引き渡し	「工事竣工後、本設備を正式引渡しするものとし、平成30年度中は、受注者において保管しておくこと。」との記載がありますが、保管場所等で31年度工事業者による搬出受け渡し時までの間での機器所有者は環境省様との理解で宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。
21	要求水準書	1-20	許認可申請	「事業内容により、関係官庁へ認可等の申請、報告、届出等の必要がある場合にはその手続は受注者の経費負担により速やかに受注者が行い、環境省担当官に報告すること。」との記載がありますが、既設事業者が申請者となっている申請書に関しては、必要書類について本業務で用意させていただきますが、実際の変更申請等は既事業者が申請しているものに関しては申請費用負担は本工事で受注者が行うものとしますが、官庁窓口に関しては既設事業者にて対応をお願いします。	既設事業者にて対応します。
22	要求水準書	1-22	関係機関との 調整	「東京電力の電力供給施設の事故時は、接地メッシュの電位が上昇する可能性があることから、構外からの通信線、配電線、給排水管について、絶縁等の必要な対策を行うこと。」との記載がありますが、今回添付資料2で指定された赤枠内利用可能範囲については既に絶縁処理が行われているエリアであることから、本記載事項については既に対策済との理解で宜しいでしょうか。	貴見のとおりですが、不明な点は環境省担当官と協議してください。
23	要求水準書	3-3	各設備計画	「乾燥設備運転職員の休憩室を兼ねること。」との記載がありますが、現状指定された敷地エリアでは十分に確保できない場合は、既設管理棟休憩室の借用、もしくは施工中現場休憩室を代用として使用することも構わないでしょうか。	環境省担当官と協議してください。
24	競争参加者の 資格に関する 公示			共同企業体の構成員会社から代表者への委任状は特段不要と考えてよろしいでしょうか。	委任状は必要です。